# 情報提供

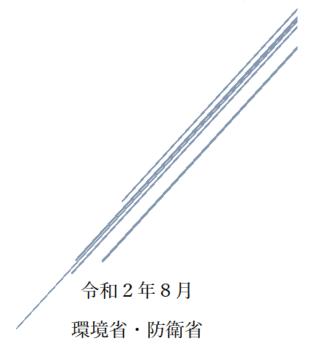
- ・災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアルについて
- ・災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引きについて

北海道地方環境事務所

# 災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアルについて

災害廃棄物の撤去等に係る 連携対応マニュアル

〔被災家屋から搬出された片付けごみの処理〕



#### 且 次

1	連携	対応	マニ	ニュ	ア	ル	作	成	0	目	的	•	•		•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	1
2	用語	の定	義 <b>·</b>	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
3	基本	事項		•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	2
4	関係	機関	の名	と害!	分	担	•	連	携	•	•		•		•		•	•	•	•	•	•		•	4
5	平時	の取	組等	ž •		•		•	•	•	•						•	•		•		•		•	7
6	発災	時の	対応			•		•	•	•	•		•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	9
7	自衛	隊の	活重	力終	了	に	伴	· う	対	応	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	12

# 防衛省・自衛隊と環境省との連携対応マニュアル

- 〇 近年の大規模災害では広範囲に甚大な量の災害廃棄物が発生し、応援自治体等の支援を受け、環境 省・自衛隊・ボランティアなどの関係者が連携して災害廃棄物の撤去を実施。
- 環境省と防衛省は、それらの活動を通じて蓄積されたノウハウ等も踏まえ、「災害廃棄物撤去に係る 連携対応マニュアル」を共同で策定
- 自衛隊の活動の効果を最大化することにより、災害廃棄物の撤去を加速化し、被災地の復旧・復興に 繋げる。

## 【主な内容】

- 〇 関係機関の役割分担の明確化
- 〇 発災時の現地調整会議の開催
- 関係機関の「顔の見える関係性」構築
- 自衛隊の活動終了の手順

等

#### 長野県長野市における 自衛隊による撤去





#### 栃木県大平町における 自衛隊による撤去





#### (参考)災害廃棄物の撤去等に係る考え方及び調整フロー(一例)について

平

発

市町村の相互協力体制構築 ○都道府県内全般の活動調整

素 135 3日目頃

1~3週間後

※片付け等がひととおり済み、 災害廃棄物が大量発生する タイミング

#### 内閣府

内閣府、環境省LO、国交省LO、防衛省LO、 都道府県環境部局、市町村の担当者が一堂 に会して、調整を実施(都道府県の環境部 局と市町村は緊密に連携)

- 廃棄物処理計画の作成
- 仮置場候補地の選定

#### 市町村 【対応の主管】

- 職員に対する教育訓練
- 廃棄物処理計画の作成支援

#### 都道府県

【技術援助】

- 協力・連携体制の整備
- 市町村への助言

# 環境省

【助言】 【財政支援】



・県・市町村等との事前調整 防衛省•

#### 自衛隊

【撤去活動等の支援】

市町村等との協定締結

【撤去活動等の支援】

ボランティア

察

#### 現地対策本部(実施事項の整理(関係各署の状況・課題の把握、全般的な活動調整)

#### #1:3日目以降

· 認識共有

○災害廃棄物処理実行計画の策定

〇都道府県へ支援要請

〇民間業者選定・契約

〇県域を越えた調整

人命救助活動

〇市町村との契約準備

○現地調整会議等の開催

〇広域的な協力体制の確保、財政支援

人命救助活動に係る災害廃棄物の撤収

○車両・人員の手配(撤去態勢の構築)

▼部隊の活動調整

(活動範囲、期間等)

•被害見積、今後 予想される活動等

#### #2:数日~1週間後

- 廃棄物排出状況の把握
- ・役割分担の決定等
- ・応援体制の確認

#### #撤収前

- 処理状況等の認識共有
- ・ 引継ぎ状況の確認

#### 【廃棄物撤去活動】

- 〇各作業場での分別内容の明示、仮置場等の管理、
- 〇自衛隊が運搬する際の立会、ボランティアとの連携

#### 【廃棄物撤去活動】

- ○広域的な協力体制の確保、民間業者等との連絡調整、災害廃棄物処理全体
- 〇市町村で対応困難な場合、市町村からの事務委託に基づく災害廃棄物 処理を含めた支援の検討

#### 【廢棄物撤去活動】

〇防衛省・自衛隊との連携、民間業者・ボランティアとの連携、 現地調整会議等の開催、仮置場の状況の把握等

#### 【廃棄物撤去活動】

- 〇主要道路、生活道路、その周辺等、大型車両での対応が適し た箇所での回収や、仮置場等への大量輸送等
- 〇大型災害廃棄物の運搬支援

収

#### 【廃棄物撤去活動】

〇使用車両の特性に応じた作業

#### 【廃棄物撤去活動】

〇生活道路など小型車両の対応が適した箇所を中心に作業

#### 【被災住民の安全確保等】

○撤去現場、集積場等における誘導、交通規制、安全確保

7/15 熊本県発表

# 球磨村の大型災害ゴミ搬出の寄り添い支援

球磨村 熊本県 内閣府 防衛省・自衛隊 環境省 トラック協会・産資協会

- 〇被災した球磨村では災害廃棄物の仮置場を開設し、ゴミの片付けが開始
- 〇片付けゴミの搬出において、大型災害ゴミ(畳・家具・家電・金属)は重く、取扱いに苦慮
- ○自衛隊、トラック協会、産資協会等関係者の円滑な連携で、これらの4品目を搬出
- 〇分別された大型廃棄物の撤去により片付け作業が進み、生活再建を支援

#### < 渡地区の大型災害ゴミ撤去支援フロー>

- ・渡地区の皆様に事前周知し、7月16日(木)、17日(金)に実施。 ※沿道に排出された可燃ゴミは清掃業者が事前に収集
- ・自衛隊員が沿道や集積所等の畳・家具・家電・金属をトラックに積込み、仮置場に搬出。
- ・トラック協会関係者が運搬に協力。
- ・産資協会の会員企業が仮置場で荷下ろしするなど、関係者が連携して球磨村をサポート。

# 被災家屋

運搬

仮置場

運搬

処理· 処分

- ・被災家屋から沿道・堆積所に搬出
- ボランティアにも呼びかけ
- ・山江村等のご厚意による土地の提供
- ・ 産資協会員による運営
- ・自<mark>衛隊・トラック協会等</mark>による運搬支援 (積込み、運搬)
- ・沿道からの迅速な搬出

· 処理業者(産資協会員)による仮置場での受入、迅速な処理・処分

# (参考)人吉市内の大型災害ゴミー掃大作戦

7月10日から13日までの間、関係者の連携で市街地の大型災害ゴミの搬出を実施

# 防衛省・自衛隊と連携した大型災害廃棄物の撤去











自衛隊の作業前後の様子 (渡地区 7月16日)



渡地区 (7月25日)



一勝地地区 (7月21日)

自衛隊による搬出作業の様子



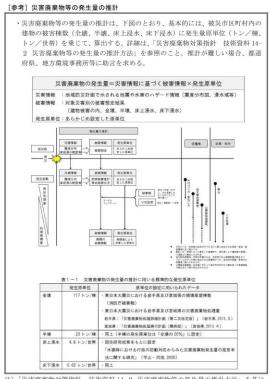
神瀬地区 (7月28日)

# 災害時の一般廃棄物処理に関する 初動対応の手引きについて

## 災害時の一般廃棄物処理に関する 初動対応の手引き

第1版:令和2年2月

環境省環境再生·資源循環局 災害廃棄物対策室



注)「災害廃棄物対策指針・技術資料14-2 災害廃棄物等の発生量の推計方法」を基に 作成。また、「技術資料14-4 既任の廃棄物処理施設における災害廃棄物等の処理 可能量の試算」も、併せて参照のこと。



# 「災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引き」策定の背景

- ●平成28年4月の熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨などの大規模 災害において、一般廃棄物処理に関する初動対応の遅れから、路上に大量の災害廃棄物が 堆積する等の課題が毎回のように発生した。
- ●そのたびに、初動対応体制の構築、民間事業者を含めた収集運搬体制の確保、仮置場の確保など、具体的な初動対応をはじめとした必要事項をとりまとめた災害廃棄物処理計画を 策定しておくことの重要性が認識されてきた。



- ●災害廃棄物処理計画の策定が、特に中小規模の市区町村において思うように進んでいない。 また、策定している場合でも、実効性の高い計画となっていないケースもある。
- ●これまでの大規模災害では、当道府県や国が職員・専門員を現地派遣し、分別方法や仮置場管理への助言等を行ってきたが、南海トラフ巨大地震や首都直下地震では、都道府県や国による初動期の被災市区町村支援を一律に行うことが困難な状況となることも十分考えられる。



●処理計画を策定していない被災市区町村が、十分な支援を受けられない状況下においても、 応急業務が軌道に乗るまでの発災後2~3週間を自力で乗り切るために、最低限必要な事項 をとりまとめた「災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引き」を策定することとした。

# 手引きの目的、対象 [第1章]

# (1)目的

災害時の初動対応を円滑かつ迅速に実施するために平時に検討して災害時に参照することを目的として、災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応手順及び平時の事前検討事項を取りまとめたもの

# (2)災害廃棄物処理計画等との関係

● 災害廃棄物処理計画は、災害廃棄物の処理を完了するまでに必要な事項を網羅的にまとめた計画であり、発災時に 策定する災害廃棄物処理実行計画の基礎となるものに対し、本手引きは、災害廃棄物処理計画を策定していない市区 町村であっても活用できるよう、災害時の初動対応に特化して初動対応手順及び平時の事前検討事項をまとめた手引 書である。

# (3) 使い方

- 本手引きは、市区町村を対象として、主に以下に示す2つの用途を想定している。
  - ①災害時の活用:被災市区町村の円滑・適切な災害時初動対応に資するガイダンス文書
  - ②平時の活用 : 災害時初動対応の事前検討及び災害廃棄物処理計画の策定や充実に資するガイダンス文書
- 本手引きとともに、「災害廃棄物対策指針(平成30年3月)」、「大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針(平成27年11月)」、「市町村向け災害廃棄物処理行政事務の手引き(平成30年3月)」、「災害関係業務事務処理マニュアル(平成26年6月)」等も参照。
- 本手引きは、環境省災害廃棄物対策情報サイトよりダウンロード可能。

http://kouikishori.env.go.jp/guidance/initial\_response\_guide/

# 手引きの目的、対象 [第1章]

## (4)対象とする組織

- 市区町村を対象。特に中小規模の市区町村を念頭に、説明や記載例等を整理。
  - →災害廃棄物処理に関する検討が進んでいない自治体でも、まずは手に取って読んでもらえるように、分量等に配慮 (50ページ程度、図表の多用等)。
  - →必要最小限の内容(下水道分野の取組も参考)としている。手引きの内容や事前検討の深さ等は、継続的に検討。

# (5)対象とする災害

- 非常災害を対象(災害廃棄物処理計画と同様)とし、主に地震及び水害を念頭に、説明や記載例等を整理。
  - →本手引きの考え方は、その他の自然災害(土砂災害、広域津波災害)についても活用可能。
  - →既往災害における初動対応の事例については、別添の参考資料集を参照。

# (6)対象とする期間(初動対応の対象期間)

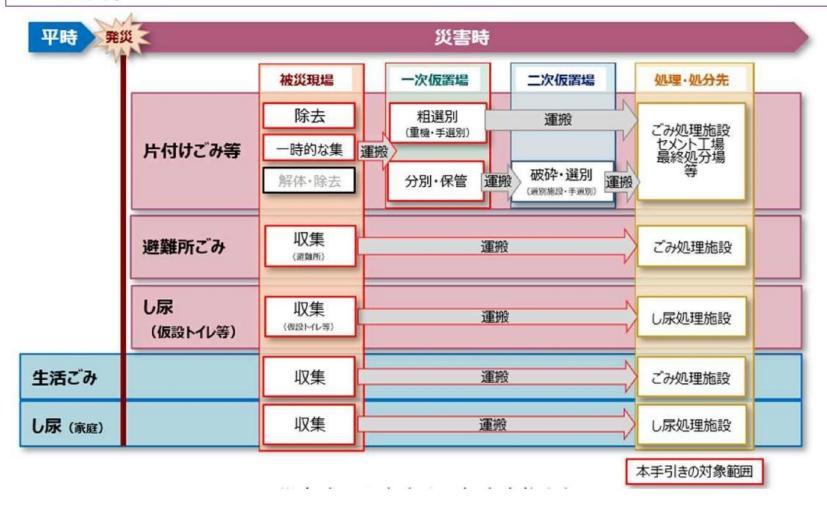
- 災害応急対応における初動期から応急対応前半にかけての期間とし、対象災害の種類・規模にもよるが、最低でも<mark>応急</mark> 業務が軌道に乗る発災後 2 ~ 3 週間程度を目安。
  - →各市区町村での対応が中心で、外部への支援要請の検討も含む(本格的な支援受入等は対象外)。

# (フ)その他

- 一般的な内容に関しては本編(本資料)に記載し、より詳細な具体的内容に関しては参考資料集(記入例、参考事例集等)に記載。
- 今回は第1版であり、特に中小規模市区町村への普及を優先。内容の具体化・詳細化等は、今後の普及状況等を踏ま え継続的に検討。

# 手引きの目的、対象 [第1章]

- 災害時に発生する一般廃棄物の多様性を理解するため、手引きの冒頭(第1章第2設)で、対象となる一般 廃棄物について説明し、処理フローにおける本手引きの対象範囲を記載した。
- 災害時には、平時からの処理(生活ごみ等)と災害時に特有な処理(避難所ごみ等)を、並行して実施することとなる。



# 手引きの概要:構成

● 一般的な内容に関しては本編に記載し、より詳細な具体的内容に関しては参考資料(記入例、参考事例一 覧等)に記載した。

第1節 本手引きの目的・位置づけ 第1章 第2節 災害時に発生する一般廃棄物 第3節関係者との連携体制の必要性 本手引きの目的・位置づけ等 第4節災害時初動対応の実態 第5節 本手引きの対象 第6節 本手引きの使い方 第7節 事前チェックリスト 第1節 災害時初動対応の全体像 第2章 第2節 一般廃棄物処理の災害時初動対応 1) 安全及び組織体制の確保 2) 被害情報の収集・処理方針の判断 災害時初動対応 3) 生活ごみ・避難所ごみ・し尿の収集運搬体制の確保 ※災害時の活用 4) 災害廃棄物の処理体制の確保 5) 継続的な一般廃棄物処理体制の確保 第1節 概要 本編 第2節 基本的事項 1) 主な検討事項と連携体制 2) 対象期間 3) 検討体制 第3章 第2節 検討事項 1) 職員の確保 2) 災害時の組織体制と役割分担 円滑かつ迅速な初動対応の ための事前検討 3) 関係連絡先リスト 4) 被害状況チェックリスト 5) 災害支援協定リスト 6) 必要資機材及び保有資機材のリスト 7) 仮置場候補地リスト ※平時の検討 8) 初動対応業務リスト 第3節 教育・訓練の実施 第4節 事前検討事項の継続的改善・見直し 用語の定義 用語の定義等 参考文献

参考資料

様式集

様式集 記入例

参考事例一覧